

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る

大分地方法務局の各業務の取扱いについて

新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、大分地方法務局においては、人々との接触を極力減らすため、当面の間、本局及び管内支局の全ての業務について、原則として、次の方法により取り扱います。

国民の皆様には、大変御迷惑をお掛けしますが、何卒、御理解と御協力をお願いします。

○ 利用者の来庁を極力控えていただき、次の方法により主に対処します。

- ① 電話による対応
- ② 郵送による対応
- ③ オンラインによる対応

なお、当面の間の各業務の取扱いは、以下のとおりです。

御不明な点については、来庁を控えていただき、担当部署へ電話によりお問い合わせいただきますようお願いいたします。

● 不動産登記関係

1. 登記申請手続オンラインによる申請, 郵送による申請

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/minji79.html>

2. 登記事項証明書郵送申請, かんたんオンライン申請

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/category_00002.html [http://www.](http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/)

[touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/](http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/)

● 商業・法人登記関係

1. 登記申請手続オンラインによる申請, 郵送による申請

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji69.html>

2. 登記事項証明書, 印鑑証明書郵送申請, かんたんオンライン申請

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-2.html [http://www.](http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/)

[touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/](http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/)

3. 電子証明書請求手続郵送申請

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/ELECTRON/13-1.html>

4. 印鑑変更(改印)届出郵送申請

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-2.html

5. 印鑑カード交付・廃止届出郵送申請

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-2.html

令和4年1月26日

● 戸籍関係

1. 成年後見登記における証明書については、当分の間、東京法務局民事行政部後見登録課へ郵送にて請求していただくよう御理解、御協力をお願いいたします。

〒102-8226 東京都千代田区九段南1-1-15 九

段第2合同庁舎東京法務局民事行政部後見登録課

TEL 03-5213-1360

http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/category_00006.html

2. 届書の記載事項証明書については、郵送にて請求していただくよう御理解、御協力をお願いいたします。

〒870-8513

大分市荷揚町7-5 大分地方法務局戸籍課

TEL 097-532-3161

3. 手続に関するお問合せ先

大分地方法務局戸籍課

TEL 097-532-3161

● 国籍関係

国籍相談や帰化申請、国籍関係の届出等については、緊急性を要する場合を除き、国又は地方公共団体から外出自粛要請その他感染症拡大防止を目的とする注意喚起がされている間は、お控えいただきますよう、お願いいたします。

御不明なことがございましたら、法務局にお電話にてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

<http://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/content/001234438.pdf>

● 供託関係

供託の手続について御不明なことがございましたら、可能な限り法務局にお電話にてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

供託のよくあるご質問、オンラインによる申請など

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/goannai_index_kyoutaku.html

● 遺言書保管関係

遺言書保管の手続について御不明なことがございましたら、可能な限り法務局にお電話にてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

自筆証書遺言書保管制度についてはこちらへ

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

● 人権関係

可能な限り面談による相談は御遠慮いただき、電話やメールでの相談に御協力をお願いいたします。

http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html

令和4年1月26日

<http://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/page000234.html>